

そのけんニュース

発行 自由民主党千葉県
第五選挙区支部長

衆議院議員

そのうら けんたろう
藺浦 健太郎

討議資料
平成28年(2016年)
No.28-5

雇用問題調査会

「非正規雇用の待遇改善」のための「同一労働同一賃金」

私が事務局長を務める同一労働同一賃金問題検証プロジェクトチームにおいて、加藤大臣と稲田政調会長に中間報告をして参りました。

日本の非正規雇用の賃金等の待遇は、大企業を中心に正社員と比べて低い実態にあり、また若い世代で不本意に非正規雇用となる人が多い中、出生率の低下や一人親家庭の経済的困窮など、様々な課題の源となっています。

こうした課題への取組みとして「同一労働同一賃金」の実現に踏み込むことが必要とされる中、この原則を検証し、日本の実情に即した非正規雇用の待遇改善に実効性ある方策を検討するため同一労働同一賃金のプロジェクトチームを設置し、11回の議論を重ねて参りました。

これまでの議論を踏まえ、日本が目指す方向性と、早急に対応すべき具体策について以下の通りまとめました。



〈稲田政調会長へ中間報告提出〉



〈加藤一億総活躍大臣へ中間報告提出〉

① なぜ今、「同一労働同一賃金」なのか

- 日本のフルタイム(正社員)に対するパートの賃金比は欧州諸国と比べ格差が大きい
 - 大きな格差の背景には、非正規雇用の賃金が地域の賃金相場に影響を受け決定され、正社員は昇給し、非正規雇用は昇給しない現実がある。さらに手当や福利厚生にも一定の格差が生じている。
- ⇒ これらの状況を改善し、「欧州諸国に遜色のない水準」を目指すべき

② 日本が目指すべき「同一労働同一賃金」とは

- 正社員の処遇引き下げではなく、非正規雇用の賃上げを目指す取り組みにするべき
- 「要因分析」を行うべき(賃金のどの部分が「職務内容」の対価で、どの部分が能力や成果等への対価なのか)
- その結果「職務内容」に相当する賃金は、正社員、非正規雇用を同一にすべき
- 昇給は正社員・非正規雇用問わず、「職業能力の向上」と「昇給」の関係について説明すべき
- 企業横断的ではなく、同一企業内の「同一企業同一賃金」を基本とするべき

③ 目指すべき「同一労働同一賃金」に向けた具体策

- 日本において、実効ある非正規雇用の待遇改善を図るためには「ガイドラインの策定」「包括的な法整備」「賃上げの引き上げ」が必要
- 早急にガイドラインを策定しガイドラインに即した見直しの促進、効果的な行政指導の展開
- パート、派遣といった働き方を個々に取り上げるのではなく、包括的な法整備を行い「非正規雇用の処遇改善」を加速すること
- 最低賃金引き上げと、中小・小規模企業支援の抜本的強化を図ること

上記の通り報告し、政府にはこの内容を可能な限り速やかに実行して頂くように求めました。なお、本プロジェクトチームは今後も非正規雇用の待遇改善に向けた議論を深めて参ります。

子どもの貧困対策推進議員連盟

一昨年、与野党それぞれが結集し、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備とともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が全会一致で成立しました。

その後昨年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、国においても「ひとり親家庭・多子世帯等自立支援プロジェクト」の検討など、施策の拡充を進めようとしているほか、民間資金による基金への募金を開始するなど、官民一体となった国民運動もいよいよ始まりました。

貧困の連鎖により、将来にわたって子どもたちが支えられる側にとどまるのではなく、担い手として活躍できるよう支援することは、未来への投資として大変重要な課題であり、子どもの貧困の問題については社会全体で応援していく必要があります。

国の施策については、今後も必要な対策が講じられるよう、また国民運動については、できる限り多くの方々に協力してもらえよう、私たちは党派を超えて要請・応援していきたいと思えます。

2016年2月23日、経済的に厳しい家庭の子どもたちを支援するため、自民、民主、公明、共産など各党の国会議員有志約60人が超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」を発足させ、設立総会を開きました。子どもを支援するフードバンクなどの民間活動等の支援の現場の視察や民間団体からのヒアリングなどを重ね、2017年度以降の予算編成に向け、政策提言していきます。

全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクト

I ひとり親家庭・多子世帯等 自立支援プロジェクト

就業による自立に向けた支援を基本にしつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な取り組みを充実

具体的には、ひとり親家庭が孤立せず支援に繋がる仕組みを整えつつ、生活・学び・仕事・住まいを支援するとともに、社会全体で応援する仕組みを構築

【主な内容】

- 自治体の窓口のワンストップ化の推進
- 子どもの居場所づくりや学習支援の充実
- 親の資格取得の支援の充実
- 児童扶養手当の機能の充実

II 児童虐待防止対策強化 プロジェクト

児童虐待について、発生予防から発生時の迅速・的確な対応、自立支援まで、一連の対策を強化

官・民のパートナーシップを構築し、民間の創意工夫を積極的に活用しながら、自立支援までの一連の対策を強化

【主な内容】

- 子育て世代包括支援センターの全国展開
- 児童相談所体制強化プランの策定
- 里親委託等の家庭的養護の推進
- 退所児童等のアフターケアなど

施策を着実に実施するとともに、平成28年通常国会に児童扶養手当法改正案及び、児童福祉法等改正法案の提出を目指します。

衆議院議員



ソノウラ ケンタロウ 藺浦 健太郎

自由民主党千葉県
第五選挙区支部長

地元事務所	〒272-0021	千葉県市川市八幡2-16-20-203
TEL	047-318-1001	FAX 047-336-8801
国会事務所	〒100-8981	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館321
TEL	代表 03-3581-5111	内線 50321
	直通 03-3508-7305	FAX 03-3508-3305